

## 至誠清新ニュースレター

(2016年2月5日第6号)

### 株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会の第3回会合を開催

昨年11月に経済産業省で設置された首題の研究会の第3回会合が開催された。

同研究会は株主総会プロセスの電子化を促進するための課題や必要な措置等について、IT活用促進に係る政府全体の対応方針も踏まえつつ具体的な検討がされている。

(引用URL)

経済産業省

[http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/kabunushisoukai\\_process/003\\_haifu.html](http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/kabunushisoukai_process/003_haifu.html)

### 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」に関するQ&AにQ8を追加しました

日本銀行は2016年1月29日に『「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入』と併せて首題のQ&Aを公表した。

同Q&Aは2016年2月3日にQ8が追加された。

(引用URL)

日本銀行

[http://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2016/index.htm/](http://www.boj.or.jp/announcements/release_2016/index.htm/)

[http://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2016/rel160203b.htm/](http://www.boj.or.jp/announcements/release_2016/rel160203b.htm/)

### 「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」の公表

2016年2月4日に企業会計基準委員会より首題の意見募集が公表された。

同委員会は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた収益認識に関する包括

的な会計基準の開発に向けた検討を開始した。

収益認識に関する包括的な会計基準を開発することは、会計基準の体系の整備につながり、日本基準の高品質化及び企業間の財務諸表の比較可能性を向上させること等に寄与すると考えられる。一方で、財務諸表作成者である企業にとって適用上の課題が生じることも想定され、同委員会ではこうした懸念に適切に対応するために、検討の初期の段階で、仮にIFRS第15号と同様の内容を我が国における収益認識に関する包括的な会計基準として導入した場合に生じ得る適用上の課題や今後の検討の進め方に対する意見を幅広く把握するため、標記の意見募集文書を公表することとした。

(引用URL)

企業会計基準委員会

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/press\\_release/domestic/shueki2016/](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/domestic/shueki2016/)